



宮崎労働局発表
令和3年7月30日

【照会先】
宮崎労働局職業安定部
(担当)
部長 小川 和人
職業対策課長 田之上 睦子
(電話) 0985-38-8824

宮崎労働局における雇用調整助成金の支給決定状況について ～延べ約2万件の支給決定を行い、 雇用の維持を支援した労働者数が25万人(延べ)を超えました～

宮崎労働局(局長 田中 大介)は、このほど新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主に対する雇用調整助成金の支給決定状況を、以下のとおり取りまとめましたのでご報告します。

雇用調整助成金は、雇用維持に取り組む県内の非常に多くの事業者にご活用いただいているところであり、宮崎労働局においては、引き続き2週間以内の迅速な支給決定を目指して取組みます。

<雇用調整助成金の支給申請件数及び支給決定件数(7月21日現在(速報値))>

- ・支給申請件数(①): 20,790件
- ・支給決定件数(②): 20,562件
- ・支給決定率(②/①): 98.9%
- ・休業対象労働者数(延べ人数): 252,913人

<2週間前申請(7月5日～7月9日分)の処理状況>

- ・支給決定を行ったものの平均処理日数: 5.4日(7月21日現在(速報値))
- (※) 平均処理日数は、土日・祝日を含めた日数

<雇用調整助成金の申請状況と雇用保険被保険者数の分析>

①雇用調整助成金の申請状況について

雇用調整助成金の申請は、新型コロナの感染拡大に伴い令和3年1月に発令された緊急事態宣言の影響により1月以降増加に転じ、同年3月には申請件数がピークに達したが、2月及び3月の感染者数の大幅な減少等もあり、同年4月から6月迄の申請件数は1,300件台で横ばいの状況。

(参考) 令和2年8月から令和3年6月までの申請件数の動き

R2.8	R2.9	R2.10	R2.11	R2.12	R3.1	R3.2
1,850 (35.6)	2,025 (9.5)	1,506 (▲25.6)	1,089 (▲27.7)	1,094 (0.5)	1,259 (15.1)	1,590 (26.3)
R3.3	R3.4	R3.5	R3.6			
2,060 (29.6)	1,368 (▲33.6)	1,361 (▲0.5)	1,376 (1.1)			

(※) 括弧内は前月比増減率(%)

② 宮崎県の雇用保険被保険者数（各月末）の推移（単位：人）

雇用保険被保険者数は、ほぼ一環して 30 万人前後で推移している。

（参考）令和 3 年 6 月までの雇用保険被保険者数の動き

R2 年度（月平均）	R3. 4	R3. 5	R3. 6
301, 939 (0. 1)	299, 918 (0. 5)	302, 560 (0. 3)	303, 835 (0. 3)

（※1）括弧内は、各月にあつては前年同月比増減率（%）、令和 2 年度月平均（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月まで）にあつては令和元年度月平均比増減率（%）。

（※2）雇用保険は、非正規労働者を含めて 31 日以上雇用見込みがあり、1 週間の所定労働時間が 20 時間以上である場合に加入する必要がある。

<雇用調整助成金とは>

- 雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合、事業主が労働者に支払った休業手当等の一部（一定の要件を満たす場合は全部）が国によって助成される制度。
- 令和 2 年 4 月から適用されている新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置については、5 月以降、段階的に縮小を行うという方針のもと、「緊急事態宣言の実施区域」と「まん延防止等重点措置区域」以外の地域について、助成額と上限額がいずれも引き下げられており、現在の助成内容は 9 月末まで継続することとなっている。なお、10 月以降の助成内容については、8 月中に本省より示される予定。